

議第50号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成29年5月11日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |   |    |
|----------|---|----|
| 1 財産の種類等 | CD-I型消防ポンプ自動車   | 2台 |
| 2 取得の金額  | 32,940,000円   |    |
| 3 取得の相手方 | 高山市石浦町5丁目93番地<br>岐阜ヤナセ株式会社 高山営業所<br>所長 富永 達哉                                |    |
| 4 設置場所   | 高山市天満町5丁目1番地26<br>高山市消防団高山支団第2分団第2班<br>高山市一之宮町3092番地1<br>高山市消防団一之宮支団第2分団第2班 |    |
| 5 取得の時期  | 平成29年度  |    |